

## 自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	ステージ1 (26年度達成水準)	ステージ2	ステージ3	AP番号	2.0具体的な取組
I 地域課題への取組  地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	①地域課題やニーズの把握ができる。 ②地域の将来像の共有ができる。 ③地域課題やニーズに対応するための活動を実施できている。 ④話し合いにより補助金が適切に活用されている。 ⑤地域活動協議会の活動区域の全住民を対象とした活動が行われている。	⑥地域資源(ヒト、モノ、カネ、情報)が有効に活用され、地域課題の解決が図られている。 ・自主財源の確保に取り組んでいる(イベントへの出店、参加費、寄付や物品の提供、広告等)。 ・コミュニティ・ビジネス(CB)化、ソーシャル・ビジネス(SB)化に取り組んでいる。 ・本市地域活動協議会補助金以外の補助金や助成金を得ている。 ⑦テーマや必要に応じて、(当事業以外の)適切な中間支援組織が活用されている。	⑧地域資源(ヒト、モノ、カネ、情報)が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている。	1(4) 1(5) 1(6)	II ア III ア① III ア② IV イ IV ウ	
II つながりの拡充  イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大している	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるように取組に工夫を行い実施している。 ・参加意向を把握するためのアンケート調査の実施。 ・広報紙やチラシなどの作成を工夫して行った。	②イベント等への参加の呼びかけをさまざまな媒体を活用したり、さまざまな活動主体間で連携・協働するなどして、効果的に行っている。	③イベント等への参加の呼びかけをITの活用等(SNSなど多様な媒体の活用)により効果的に行っている。	1(1)	II ア	
III 組織運営  民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。 ②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。 ③新たな活動主体(担い手)の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	④これまで参画していなかった、新たな活動主体の参画により、これまでにない、新たな取組や連携・協働ができる。	⑤地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法(ノウハウ)が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。(世代間継承等)	1(3) 1(4)ア	II ア III ア② III イ IV イ	
IV 区独自取組		①各地域活動協議会においてNPO・企業等と連携した事業を各1回開催する。	②各地域活動協議会において地域活動協議会を横断した取組みを実施している。	③各地域活動協議会において地域活動協議会を横断した取組みが継続的に実施されている。			

◆ステージ1の項目については、全項目必須

網掛け部分は地域活動協議会のニーズに応じて目標設定する項目

AP:市政改革プランアクションプラン編  
2.0:市政改革プラン2.0(区政編)具体的な取組項目

目 標	平成29年度	形成済の全地域活動協議会について、ステージ1の項目を全て達成の他、ステージ2の各項目のうち、12項目を達成
	平成30年度	形成済の全地域活動協議会について、ステージ1の項目を全て達成の他、ステージ2の項目を全て達成

※目標については、各区において、平成30年度末までに、当「新たな地域コミュニティ支援事業」により、どこまでの項目の達成(支援)をめざすのかを検討のうえ、設定